

ひがし交通だより

東 警 察 署 交 通 第 一 課
令 和 5 年 5 月 11 日
令 和 5 年 号 外

高齢ドライバーの皆さんへ！追突事故に注意！

東区内での高齢運転者が関連する事故は、令和5年4月末現在、前年同期比+19件(+40%)と大きく増加し、67件発生！

特に「追突事故」が21件で全体の3割を占め、前年同期比+13件と大きく増加しています！

1 東区内における過去5年間(平成30年～令和4年)の高齢者交通事故発生状況

- 高齢者(65歳以上)が第一当事者(いわゆる加害者)となった事故、もしくは第二当事者(いわゆる被害者)となった事故、東区内では平成30年から令和4年までの過去5年間に延べ総数で1,723件発生し、**第一当事者が61%、第二当事者が39%**。高齢者同士の事故も125件(7.3%)発生。
- 過去5年間では毎年平均して、第一当事者が211件、第二当事者が139件発生。
- 当事者種別では、第一当事者では自動車運転中が98%で最も多く、第二当事者では自動車運転中が45%、歩行中が29%、自転車乗車中が17%。
- 男女別では、男性が第一当事者では73%、第二当事者では57%を占める。

2 高齢者の交通事故の特徴

(1) 第一当事者となる事故

- ・ 事故類型… 事故の形態では、自動車運転中の追突事故(25%)、及び出会い頭衝突(25%)が最も多く発生、歩行者との衝突(15%)も多発。
- ・ 通行目的… 買物、訪問が多い。
- ・ 時間帯… 午前8時から午後6時の間に多く発生

(2) 第二当事者となる事故

- ・ 事故類型… 事故の形態では、歩行中の自動車との衝突(29%)、運転中の追突(28%)、出会い頭事故(22%)が多発。
- ・ 通行目的… 買物、訪問が多い。
- ・ 時間帯… 午前9時から午後7時の間に多く発生

- (3) 第一当事者、第二当事者共に、事故の発生場所は交差点とその付近で多発。事故の原因は安全不確認や一時不停止、信号無視が多く、**交差点での安全確認とマナーの遵守が重要です！**

お出かけの際は、
明るい服装で出かけましょう！



運転者の皆さんへ！

- ◎ 日の出前、夕暮れ時は周囲が見えにくくなり事故が増加。車を運転中は「早めのライト点灯」と「よく見る、早く見つける。」運転に心がけましょう。
- ◎ **夜間は上向きライト(ハイビーム)**にしましょう
- ◎ 運転に不安を感じる時は「**補償運転**」を！
補償運転とは、加齢に伴う運転技能の低下を補うために、体調や天候、道路状況などを考えて安全に運転することです。



「かもしれない」運転を！

交差点及びその付近での事故が全体の5割以上を占めています！
運転中は運転に集中し、**車間距離を充分に取り、**
前の車は急に止まる「かもしれない」
左右から車が来る「かもしれない」
歩行者や自転車が渡ってくる「かもしれない」
危険を予測した「**かもしれない運転**」を心がけましょう。

